

「平成 19 年度の検討項目」

平成 19 年度の検討項目(案)について

平成 18 年度の「水害に強い地域づくり協議会」での検討結果を踏まえ、平成 19 年度の協議会では、以下の項目について、検討を実施するものとする。

テーマ	平成 19 年度の検討項目(案)	平成 20 年度以降の検討項目(案)
自分で 守る	1 .浸水危険度マップ(洪水ハザードマップ)の普及 水害に対する啓発や洪水メカニズムを住民にわかりやすく伝えるための技術支援(研修会、意見交換会等に用いる資料の作成や講師として参加)	・普及活動を継続する。
	2 . 危機管理演習の実施 危機管理演習の検討(行政内、住民参加) 情報伝達・情報内容の見直し 危機管理演習の結果を踏まえ、課題を再抽出し、改善策を再検討する。 洪水ハザードマップを活用した避難訓練の実施(住民を対象)	・情報伝達・情報内容の見直し検討の後、再度、D I G訓練や危機管理演習を実施し、情報伝達の検証を行う。 避難勧告等発令に際しての支援体制の整備 中小河川を対象とした「はん濫危険情報通報システム」の検討 市が避難勧告等発令に際して、市の判断をサポートする仕組みづくりの検討
みんな で守る	3 . 自主防災組織の活性化 地域防災のあり方についての意見聴取 ・各市の取り組みの状況について情報提供する。 ・自主防災組織の組織率に各市で差があり、組織構築が困難な理由、問題点などを整理し、対応を検討する。	自主防災組織の活動に関するわかりやすいマニュアル(案)の作成 危機管理行動計画の策定 住民参加による行動計画(避難、救助、応急復旧)の検討 危機管理行動計画(案)の作成 河川関係部局・防災関係部局によるワーキング
	4 .災害時要援護者に対する援護体制の整備 情報共有 全国的な取り組み事例を整理すると共に、各市が活動状況を報告し、情報共有を図る。	ネットワーク化の手順検討や活動のフォローアップ 避難支援プラン(案)の作成 モデル市(関係機関)によるワーキング

D I G訓練

Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)の頭文字を取って命名されたもので、参加者が地図上に具体的なハザードを書き入れ、それが発生した際の行動をイメージし、防災時の対応や意識を高めるものです。

テーマ	平成 19 年度の検討項目	平成 20 年度以降の検討項目
地域で 守る	5 . 浸水危険度マップ（高頻度版）の活用 確率規模別の対応方針（土地利用の誘 導、建築物の工夫、浸水時の交通規制・ 避難誘導等）の検討 モデル市（草津市）によるワーキン グ	
	6 . 浸水が想定される地域の土地利用のあり 方検討 土地利用のあり方の検討	・具体的な治水対策、都市計画マスター プラン、地域防災計画への反映等につい て検討を継続する。

「琵琶湖湖南流域 災害情報普及検討業務」 平成18年度の成果と平成19年度以降の検討項目

テーマ	平成18年度の検討項目	成果	評価	平成19年度以降の検討項目 (赤字:平成19年度の検討項目)	検討内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度	達成目標	
「自分で守る」	・浸水危険度マップ(洪水ハザードマップ)作成	・モデル市(草津市)において、住民の意見を反映した(ワークショップを3回開催)洪水ハザードマップが完成 ・大津市、野洲市でも洪水ハザードマップが完成	・洪水ハザードマップが本年度完成した段階であり、次のステップとして、住民への普及活動が必要である。	1. 浸水危険度マップ(洪水ハザードマップ)の普及	洪水メカニズムを住民にわかりやすく伝えるための技術支援(研修会、出前講座、意見交換会等に用いる資料の作成) 洪水ハザードマップを活用した避難訓練のあり方の検討		普及活動を継続 		・浸水危険度マップ(洪水ハザードマップ)を住民に周知する。 注)大水害の危険性(何がその地区のハザードか)、避難の必要性・タイミング等を住民が理解できるようにする。 ・洪水を対象とした防災訓練、避難訓練のあり方について、とりまとめる。 注)女性や子供を巻き込む工夫が必要。(地域の行事として企画、防災教育の場等) ・水害が少ない地域における普及プロセスの実績を作る。 ・避難勧告等発令体制、避難誘導体制を確立する。 ・住民への情報伝達方法を明確にする。	
	・情報取得、情報伝達、情報内容の見直し(ヒアリングの実施)	・各市において、情報伝達方法の整備目標(今後の方向性)を確認 ・各市で統一した住民にわかりやすい情報内容(伝達文ひな型)が完成	・情報伝達および避難行動の確認のため、訓練が必要である。	2. 危機管理演習・D I G訓練の実施	危機管理演習の検討(行政内、住民参加) 情報取得・情報伝達・情報内容の見直し D I G訓練の検討(行政内)					
	・危機管理演習の実施方法	・協議会における検討結果を検証する有効な手段として提案								
	・避難勧告技術基準(避難の目安となる指標)作成	・モデル市(野洲市)において、避難の目安となる指標(案)を設定	・判断のタイミングが難しく、市の判断の支援が望まれる。 ・まずは、各市が避難基準を検討することが必要であり、その後の課題と考える。	3. 避難勧告等発令に際しての支援体制の整備	中小河川を対象とした「はん濫危険情報通報システム」の検討(例えば、草津川流域を対象とし、流域で一環したモデルを作成) 市が避難勧告等発令に際して、市の判断をサポートする仕組みづくりの検討					
「みんなで守る」	・自主防災組織の活性化の推進(ヒアリングの実施)	・自主防災組織の活性化および災害時要援護者に対する援護体制について、現状および今後の意向を把握	・地域コミュニティの確保が市の悩みとなっており、早急な対応が必要である。 ・自主防災組織の活性化のため、わかりやすいマニュアルの作成が必要である。 ・災害時要援護者に対する援護体制については、各市で関係機関との協議・調整を進め、協議会で情報共有を図る。その後、行動計画(避難支援プラン)を検討する。	4. 自主防災組織の活性化	地域防災のあり方についての意見聴取 自主防災組織の活動に関するわかりやすいマニュアル(案)の作成				・自主防災組織の活性化の取り組みとして、地域コミュニティの向上、組織率の向上、災害時の機能向上等を図る。 注)地域住民と一体となって議論するプロセスが重要。 ・災害時要援護者に対する避難支援プラン(案)、危機管理行動計画(案)を踏まえ、地域防災計画、自主防災計画、都市計画マスタープラン、災害対応マニュアル等へ反映する。 ・広域消防との連携強化のシステムを確立する。	
				5. 災害時要援護者に対する援護体制の整備	ネットワーク化の手順や活動のフォローアップ 関係機関との協議・調整(情報共有) 要援護者支援連絡会議(仮称)の開催に向けての準備 避難支援プラン(案)の作成 モデル市(関係機関)によるワーキング	情報共有 				
				6. 広域消防との連携強化(各市で対応)	広域消防との連携強化の仕組みづくりの検討 広域消防との協議・調整(情報共有)	情報共有 				
				7. 危機管理行動計画の策定	住民参加による行動計画(避難、救助、応急復旧)の検討 住民参加によるワークショップ 【テーマ】自主防災組織等による災害時の避難・救助・応急復旧のあり方 危機管理行動計画(案)の作成 河川関係部局・防災関係部局によるワーキング		ワークショップ 			
				8. 浸水危険度マップ(高頻度版)の活用	確率規模別の対応方針(土地利用の誘導、建築物の工夫、浸水時の交通規制・避難誘導等)の検討 モデル市(草津市)によるワーキング	ワーキング 				
				9. 浸水が想定される地域の土地利用のあり方検討	土地利用のあり方の検討					
				10. ため池の防災対策	特になし					
「地域で守る」	・浸水危険度マップ(高頻度版)作成	・モデル市(草津市)において、浸水危険度マップ(高頻度版)農政用・都市計画用を公表 ・草津市では、平成18年9月1日から「草津市建築物浸水対策に関する条例」を施行	・草津市では公表へ向けて、準備中であるが、浸水危険度マップを活用した行動計画を検討する必要がある。	8. 浸水危険度マップ(高頻度版)の活用	確率規模別の対応方針(土地利用の誘導、建築物の工夫、浸水時の交通規制・避難誘導等)の検討 モデル市(草津市)によるワーキング	ワーキング 			・浸水危険度マップ(高頻度版)の活用により、適切な土地利用(農地、建築物)の誘導を図るとともに、浸水時の交通規制・避難誘導に役立っている。 ・土地利用のあり方の検討結果を踏まえ、都市計画マスタープラン、地域防災計画等へ反映する。	
	・都市計画マスタープランへの反映	・各市で今後の改訂時に反映した事項を協議会に報告し、情報を共有	・都市型水害に対して「安全性の向上」を図るため、具体的な治水対策や土地利用のあり方を検討する必要がある。	9. 浸水が想定される地域の土地利用のあり方検討	土地利用のあり方の検討					
	・ため池の防災対策	・滋賀県(農村振興課)で検討結果をとりまとめ、協議会に報告	・次回の担当者会議・協議会での報告・協議結果を受けて判断する。	10. ため池の防災対策	特になし					